

# ご挨拶

日本貸金業協会 会長

山下 一



このたび、平成26年度の協会活動について報告するとともに、各関係資料及び公知情報などをお届けいたします。

日本貸金業協会設立から7年、貸金業法完全施行から5年が経過いたしました。平成26年度を振り返ってみますと、最大の課題でありました多重債務問題は資金需要者と貸金業者の双方の努力によって解決に向けて大きく前進しました。

また、もう一つの課題である貸金業界の健全な運営の確保という点についても、自主規制が機能する健全な業界に近づき、着実に改善がなされてきております。

このことは、協会員の皆さまが経営にあたってコンプライアンスと協会の定める自主規制基本規則を忠実に遵守していただいた結果であると皆さまに感謝いたしております。

一方で、貸金業者と貸付残高の減少は、減少幅こそ縮小してきてはいるものの未だ歯止めが掛からない状況にあった年度でもありました。

資金需要者の利益の保護を図ることは、即ち、貸金業界の健全な発展につながる原点であります。

小口・短期・無担保・緊急という預金取扱金融機関では、取扱が難しい金融マーケットの重要な担い手として、貸金業界が適切に資金供給機能を果たすことが出来るよう、協会としても自主規制機能のなお一層の浸透を図りつつ、協会員の皆さまから寄せられるご意見、ご要望の声を真摯に受け止め、社会から信任を得ることが出来るよう、新たな課題にも取り組み、更なるサービスの充実に努めて参ります。

今後とも、ご支援ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。